

# 上 柘 窪 行 政 区 ふ れ あ い 懇 談 会 (第 5 回)

開催日 平成 26 年 9 月 13 日(土)  
18 時 30 分から

開催地 上柘窪公会堂

参加者 22 名

---

## 【質疑】

質問 1 : 農地除染の仮置場について、生活圏除染も含め、ポニー牧場で十分間に合うと 1 年前から理解していたが、いつ足りないと決まったのか。

回答 1 : 昨年の 5 月から、田畑の立ち入りにご理解いただいてモニタリングをしました。水路についても、どういう形で放射能堆積があるのか調査をしました。調査の結果が上がってきたのは、今年の 2 月、3 月で、その内容を見ながら、ひとつ残っていたスペースに入るかどうか検討したところ入りそうもないことから、地元の区長さんはじめ相談したところです。

質問 2 : 海岸の防災林について、宮城県では高い防波堤を作ると聞いているが、南相馬市はどうなるのか。

回答 2 : 防波堤について、震災前は 6. 2 メートルでしたが、今回は 7. 2 メートルに 1 メートル嵩上げします。その背後に幅 200 メートルの海岸防災林を設置します。地下水から 3 メートルと言われていいますので、実際は 2 メートル程度になります。その中に、災害ガレキを使って市が 5. 3 メートルの山にして、さらに県がその上に 1 メートルの土を盛って、高さ 6. 3 メートルの一部高盛土を作ります。

質問 3 : 広報によると、義援金が集まったから 10 月になったら皆さんに配るとあったが、今まで義援金がいくら集まっていくら残って、配る内容を分かる範囲で教えてほしい。

回答 3 : 今回は、日本赤十字社関係で集まった義援金を全体に配分します。当然、鹿島区から小高区まで配分委員会に入っただけで決めています。被災の程度にもよりますが、一人当たり 9 千円程度です。

質問 4 : 鹿島区は、色んな意味で差別されている。今回 ADR を立ち上げるが、3 月 11 日以降の市で持っている色んな情報を添付して提出したいの

で、情報を提供してほしい。

回答 4 : 当時の精神的損害賠償を書きいただく時も、鹿島区のデータを全部出しました。避難せずに残っていた人は、全体で1,500人程度だったと思います。鹿島区からも、これだけ避難したというデータ等全面的に協力します。

質問 5 : 行政区長会幹部6人が、ADRで賠償が全部認められた。本人たちはお互い内緒にしているが、家族がお父さん東京電力から賠償をいっぱい貰って困った。何か悪いことをしたのではないかと喋っている。鹿島区長会は一旦解散して、心機一転してほしい。

回答 5 : ADRに行ったのは、区長会の代表として行っています。3箇所に分かれて、東京電力や官邸と一緒にいきました。あの時は、鹿島区長会として、各行政区の代表として行う話でした。ADR対応については、叶うのであれば全地域でやるのが前提でした。ADRを通じて賠償金を出すことが決定したならば、皆様に出すことが決定したことと一緒です。

質問 6 : 行政区長会幹部6人のだれがいくら貰ったとか真相究明をしていただけるか。

回答 6 : 究明する問題ではありませんので、できません。

質問 7 : 森林除染について、小高で10町歩やると見たが本当なのか。また、この辺はいつ頃やるのか内容を教えてほしい。

回答 7 : 林野庁の実証事業として、南相馬市、川内も含めて4箇所実施します。場所については、小高区の羽倉にある市有林になります。面積は、新聞報道では10町歩と書いてありましたが、実際は6町歩程度になります。なぜかという、以前、東大の先生にお願いして伐採の実証事業を実施しました。その時、4町歩程度伐採したので、残り6町歩程度の実証事業となります。南相馬市の実証内容は、作業員の被曝低減措置と放射性物質の除去、拡散防止対策の実証になります。

質問 8 : 除染で、一時仮置きのため土中に埋設したのが原因か地震が原因かわからないが、井戸水が出なくなったがなぜか。

回答 8 : 井戸は、東京電力の賠償にしてもらうことにしているので、まずは、市で現場を調査します。

質問 9 : 仮設住宅の入居は、いつまで続くのか。

回答 9 : 仮設住宅からの移動と仮設住宅の集約については、28年度以降として整理しています。その間、仮設住宅から出ていってくれと言える状況ではありません。